



Iwakura 恋のぼり物語

いわくら 謎 解き 街歩きコン

岩倉市主催婚活イベント第2弾

- 問合先 RunLand 株式会社
(☎ 058-374-7005、メール support@runland.co.jp)



11月16日(日)

午後1時30分～4時30分 (受付：午後1時～)

- ところ 岩倉市役所および周辺市街地
- 対象 次の①②のどちらも満たす人
 - ① 20歳から35歳までの独身者
 - ② 愛知県内在住、在勤または在学の人
- ※ イベント当日、身分証明書や在勤証明書、在学証明書の提示が必要
- 定員 男女各12人
- ※ 申込多数の場合、半数までは本市在住、在勤または在学の人を優先とし、抽選で決定
- 参加費 500円
- 申込 10月29日(水)までに、右記二次元コードから
- 委託先 RunLand 株式会社

岩倉のまちを巡りながら、
グループで協力して謎解きに
チャレンジ！
地元のお菓子でほっと一息
の交流タイムもあります♪



申込はこちら ▶

岩倉市×北名古屋市合同イベント

ごみ拾い＆宝探し!

Let's Go! Me!

上位チームには景品があります!

ハント@五条川



- 問合先 環境政策課さくら・川・環境グループ (☎ 38-5808)

制限時間内に、エリア内のごみや隠されたアイテムを拾い、ポイントを競い合います。



11月29日(土)

午前9時45分～午後0時30分
(受付：午前9時10分～)

※小雨決行、荒天中止



川井児童遊園

(川井町井上29番地)

- 対象 チーム代表者が、岩倉市または北名古屋市に在住・在勤・在学のいずれかであること。
- ★ 1チーム3～5人
- ★ 小学生以下の参加は、チーム内に1人以上の成人の参加が必要
- ★ 未成年のみで参加の場合、代表者の保護者の同意が必要
- 参加費 無料
- 定員 40チーム (原則、岩倉市20チーム、北名古屋市20チーム)
- 申込 10月1日(水)から31日(金)までに右記二次元コードまたは上記問合先に
参加申込書を提出 (先着順)
- 服装 動きやすい服装、運動靴



▶ 申込はこちら



国民健康保険に加入している人へ 12月1日以降の医療機関等の受診方法をお知らせします

●問合先 市民窓口課国保年金グループ (☎ 38-5833)

11月30日(日)をもって、国民健康保険から発行した被保険者証の有効期間が満了となります。12月1日(月)以降の受診方法は次のとおりです。

なお、来年度有効期限の「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」は11月中旬に発送します。

受診方法

	マイナンバーカードの保険証利用登録状況	
	登録あり	登録なし
従来の被保険者証の代わりに使用するもの	マイナンバーカード	資格確認書
高齢受給者証(70歳以上)	マイナンバーカード(紙での交付は廃止)	資格確認書と一体型に移行
限度額適用認定証(希望者)	不要 ※長期入院に該当する場合の認定申請は別途必要	必要

今後の更新について

	マイナンバーカードの保険証利用登録状況	
	登録あり	登録なし
被保険者証としての有効期間	1年間(令和7年12月交付分のみ8カ月間)	
有効期限	毎年7月31日	
更新時に交付される書類	資格情報のお知らせ	資格確認書

※「資格情報のお知らせ」は、切取部分をマイナンバーカードと併せて保管してください(マイナンバーカードの読取ができない際の参考となります)。

●資格確認書の交付申請について

マイナンバーカードの利用登録がある人でも、特別事情(施設入居者、障がい者等)がある場合、資格確認書の交付申請をすることができません。

一度申請された後は、更新の都度、新しい資格確認書を送付します(マイナンバーカードの紛失等、一時的な事情により交付申請されたものは対象外です)。



マイナ保険証を活用した救急業務が開始されます

●問合先 消防署 (☎ 37-5333)

救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧するマイナ救急が10月1日(水)より、全国すべての消防本部で開始されます。マイナンバーカードを見せるだけで、以下の情報が伝わります。

- あなたの病歴
- お薬の処方歴
- 病院の受診歴

これにより、傷病者の説明負担が軽減され、より適切な処置が受けられることが期待されます。

この事業に関する情報は、特設サイトでも確認できます。



特設サイト▶



石仏公園は令和9年度以降 の開園となります



●問合先 都市整備課整備グループ
(☎ 38-5814)

令和6年度より石仏スポーツ広場とその南側の用地を都市公園の石仏公園として整備しています。

当初は令和6年度から7年度に工事を行い、令和8年度からの開園を予定していましたが、工事期間の延長により令和9年度以降の開園となります。

作業による騒音、工事車両の通行並びにスポーツ広場の利用規制等により、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



完成イメージ▶

11月16日(日)は 日曜市役所をお休みします

●問合先 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

システム機器更新に伴い、日曜市役所はお休みします。下記サービスをご利用ください。

●市ホームページから申請(要マイナンバーカード)

住民票や戸籍謄本等の
オンライン請求ができます。

市ホームページ▶



●コンビニ交付(要マイナンバーカード)

マルチコピー機で住民票・印鑑証明書を取得
することができます。

●電話予約(平日のみ)

受取日当日に、上記問合先に電話予約を行うと、
当日午後9時まで住民票・印鑑証明書を市役所で
取得することができます。



年に1度は カラダの チェック!

岩倉市国民健康保険・後期高齢者医療加入者対象
人間ドック・脳ドック費用を助成します

●問合先 市民窓口課国保年金グループ (☎ 38-5833)
医療グループ (☎ 50-0360)

★助成を受けるためには、市民窓口課へ**事前の申込が必要**です。申込後、受診券を交付します。

★申込は簡単便利な**インターネット**で

【国民健康保険加入者の人間ドック助成】

助成金額 **10,000円～18,500円**

40歳以上の人対象

※コースによって助成金額が異なります。

基本コース(Aコース)の場合実質自己負担**0円**

※令和8年3月31日(火)までの受診



▲申込フォーム

【後期高齢者医療加入者の人間ドック助成】

助成金額 **10,000円**

実質自己負担**0円**で受診できます。

※基本コース(Aコース)のみ

※令和8年3月31日(火)までの受診



▲申込フォーム

【脳ドック・脳検査助成の内容】

35歳以上の人対象

助成金額 **13,000円** ※令和8年3月10日(火)までの受診



◀国民健康保険加入者申込フォーム

後期高齢者医療加入者

申込フォーム▶



※保健センターで実施している特定健診・健康診
査を受診した人は、人間ドック・脳ドック費
用の助成の対象外です。

※人間ドックと脳ドックは、どちらか一方のみ
受診可能です。

※助成を受けるには、国民健康保険税、後期高
齢者医療保険料に未納がないことが要件です。

コースの内容、実施医療機関等、詳しくは市ホームページ・岩倉市けん診ガイドを確認してください。

定額減税補足給付金（不足額給付） の給付手続きをお忘れなく

●問合先 企画財政課企画政策グループ (☎ 38-5805)



定額減税補足給付金（不足額給付）の受取には手続きが必要です。給付金の受取に必要な手続き書類については、市で情報を把握できた対象者あて送付（緑色封筒）しましたので、届いた人は、手続き書類の内容を確認し、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して提出してください。提出された手続き書類の内容を審査した後、順次給付をします。

なお、一部、市で情報を把握できない人でも対象となる場合があります。手続き書類が届かなかった人で、市ホームページ、広報いわくら7月号でお知らせした対象に該当すると思われる人は下記臨時窓口まで問い合わせてください。

提出期限 10月31日(金)必着

※記入漏れや必要書類の添付漏れが多く見受けられますので、同封の記入例を確認のうえ、提出してください。

※期限を過ぎると給付が受けられません

●定額減税補足給付金（不足額給付）臨時窓口の設置

市役所3階に臨時窓口を設置しています。不明な点は問い合わせください。

【設置期間】 10月31日(金)まで（予定）(☎ 22-5224 (不足額給付専用ダイヤル))



▲詳細は市ホームページ

大上市場区秋祭り山車巡行

●問合先 大上市場区山車保存会 佐藤
(☎ 080・2620・6742)

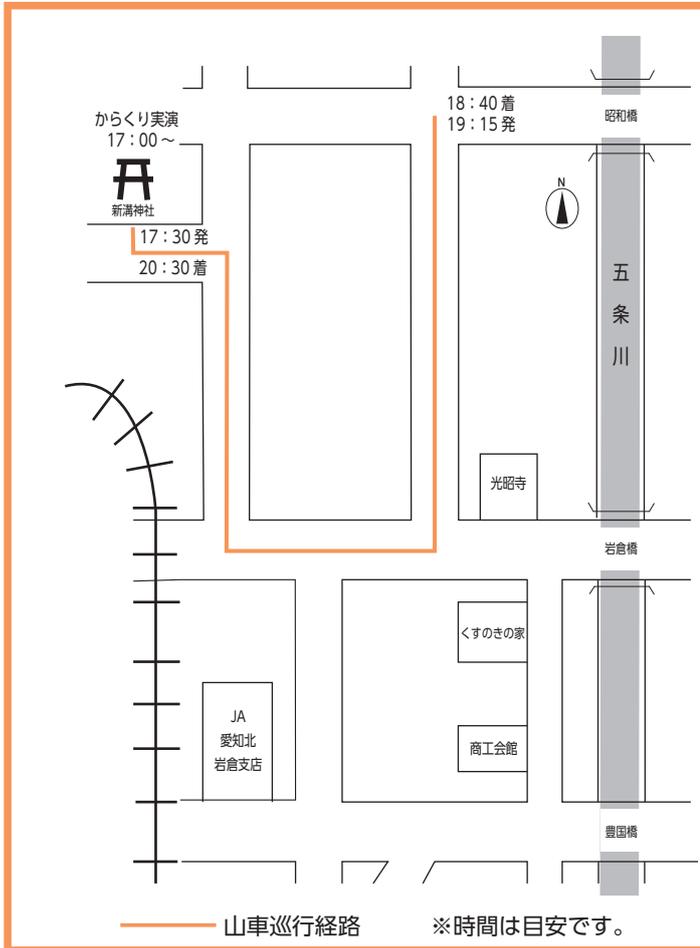
たくさんさんの提灯で化粧した神秘的な山車が、本町区内を巡行します。市指定文化財である鈴井獅子館も新清神社で展示されます。

●とき 10月11日(土)午後5時～8時30分(雨天中止)

●ところ 新清神社、本町区内

●内容 山車曳き、からくり実演

※山車巡行に伴い、巡行路と巡行路周辺の道路の交通規制を実施します。



調査への回答はお済みですか？

●問合先 国勢調査実施本部 (☎ 22-5199)

回答期限は 10月8日(水) まで

回答がお済みでない人は、既に配布されている調査書類を確認のうえ、回答をお願いします。
インターネットで回答した人は紙の調査票の提出は不要です。
なお、調査書類が届いていない場合は、上記問合先まで連絡してください。

インターネットでの回答が かんたん・便利



配布されている調査書類「インターネット回答依頼書」のログイン用二次元コード
または <https://www.e-kokusei.go.jp> からアクセスできます。
期間中は市役所7階に回答用のパソコンを用意しています。



介護保険事業の運営状況をお知らせします

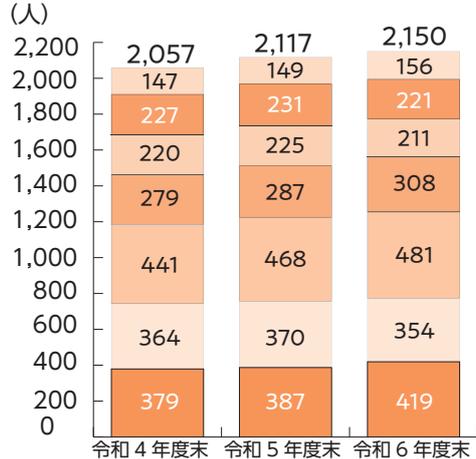
●問合先 長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の初年度となる令和6年度の介護保険事業の運営状況についてお知らせします。

★要介護（要支援）認定者数

要介護（要支援）認定者数は2,150人で、令和5年度末から33人増加しました。

表1 要介護（要支援）認定者数の推移



(グラフ下から)
 ■要支援1 ■要支援2 ■要介護1 ■要介護2
 ■要介護3 ■要介護4 ■要介護5

★介護給付費および介護予防・日常生活支援総合事業費の状況

介護保険サービスを利用すると、サービス費用の1～3割を利用者が負担し、残りを介護給付費としてお支払いしています。(表2)

介護予防・日常生活支援総合事業は、被保険者が要介護（要支援）状態となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業です。(表3)

表2 介護給付費の状況（令和6年度）

区分	支給額
介護サービス等給付費	2,955,780,939円
介護予防サービス等給付費	176,554,602円
高額介護サービス費	94,852,337円
審査支払手数料	1,991,707円
特定入所者介護サービス等費	50,811,287円
合計	3,279,990,872円

表3 介護予防・日常生活支援総合事業費の状況（令和6年度）

区分	支給額
介護予防・生活支援サービス事業費	91,078,473円
一般介護予防事業費	2,200,432円
審査支払手数料	181,796円
合計	93,460,701円

★介護保険料の収納状況

介護保険制度は、介護保険料〔65歳以上の(第1号被保険者分)と40歳～64歳の人(第2号被保険者分)〕と、公費(国・愛知県・岩倉市)の負担により運営されています。

なお、65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料収納状況は右表のとおりです。

表4 介護保険料の収納状況（現年分）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
賦課額	708,555,800円	700,938,700円	793,697,300円
収納額	701,682,000円	694,686,000円	787,212,500円
収納率	99.0%	99.1%	99.2%

市民文化祭・市民音楽祭

市民文化祭

- **とき** 10月31日(金)～11月3日(月・祝)
午前10時～午後6時(各展示、最終日は午後4時まで)
- **ところ** アデリア総合体育文化センター

● 内容

- ★ **第52回美術展** 日本画、洋画(版画、平面デザインを含む)、書、彫刻工芸、写真、小中学生の部(書写、図画・美術)の作品を展示。また、市内の美術作家の委嘱作品も展示
- ★ **市民展** 市民の皆さんやサークルの日ごろの活動の成果を発表する作品展です。手工芸、書道、短歌、俳句、洋裁などの趣味の作品を展示
- ★ **生花展** 1階ふれあいホールで展示
- ※ **生花展**は11月1日(土)、2日(日)のみ(2日(日)は午後4時まで)
- ★ **盆栽展** 1階多目的ホール前で展示
- ★ **茶席** 11月1日(土)・2日(日)午前10時～午後3時
※ 正午から1時間休憩があります。
- 2階のラウンジで、岩倉市茶華道連の皆さんによるお茶席を開催します。
1席200円、各日300席で終了



第54回市民音楽祭

市内の音楽愛好家らが一堂に会する演奏会です。今回は19団体が出演します。吹奏楽、合唱、フォークソングなどさまざまなジャンルの音楽が演奏されます。

- **とき** 11月2日(日)
午前10時30分～
- **ところ** アデリア総合体育文化センター
多目的ホール



文化協会主催事業

民踊のつどい

- **とき** 11月1日(土)午前10時～11時30分
※ 開場は30分前
- **問合先** 岩倉民踊舞踊連盟 加藤
(☎37・0613)

ハワイアンフラショー

- **とき** 11月3日(月・祝)午後1時～2時
※ 開場は30分前
- **問合先** 岩倉フラダンス連盟 武藤
(☎090・3809・1622)

共通事項

- **ところ** アデリア総合体育文化センター
多目的ホール
- **入場料** 無料

チャリティーバザー

文化祭会場では、文化祭に協賛して、美術展審査委員の有志による作品チャリティーバザーを開催します。なお、売上金は額代を除き、岩倉市社会福祉協議会に寄付されます。

- **価格** 額付で、1点につき1万円
- **申込** 展示期間中に、指定用紙(会場に用意します)に記入のうえ、申込みください。申込者多数の場合は抽選します。

● 問合先

生涯学習課生涯学習グループ (☎38・5819)



小中学校屋内運動場等の空調設備の運用が開始されました

●問合先 学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

小中学校の屋内運動場や武道館は、学校の授業や部活動、さらには学校開放として利用され、また、災害時の避難所にも指定されています。昨今の猛暑から児童生徒を守り、学習環境を整えるため、空調設備の設置工事を行いました。

これにより、市内すべての小中学校の屋内運動場や武道館に空調設備が設置され、9月上旬から使用できるようになりました。



パブリックコメントを実施します ～皆さんの声を聴かせてください～

計画期間の中間年にあたり、中間見直し案の検討を行っていますが、案がまとまりましたので、この案を公表します。いただいた意見については、市の考え方を公表します。

- 意見を提出できる人 ①市内に在住、在勤または在学の人 ②市内で事業や活動を行う個人または団体
- 受付期間 10月1日(水)～30日(木)
- 公表場所 市役所(各担当課窓口、1階情報サロン)、市ホームページ

第5次岩倉市総合計画中間見直し(案)

●問合先 企画財政課企画政策グループ (☎ 38-5805)

「総合計画」とは、将来都市像やまちづくりの基本理念を示し、これを実現するための施策を明らかにした市の最上位計画です。

●意見の提出方法

- ①企画財政課へ持参 ②郵送【〒482-8686(住所不要)企画財政課あて】
- ③右記投稿フォーム

※提出にあたって様式は定めていませんが、件名を「総合計画中間見直し(案)に対する意見」としてください。



◀市ホームページ



投稿フォーム▶

岩倉市都市計画マスタープラン中間見直し(案)

●問合先 都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

「都市計画マスタープラン」とは、都市づくりの具体的な将来ビジョンを確立し、個別の都市計画の指針として地区別の将来像をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とそれに対応する整備の方針を明らかにした都市計画に関する最も基本的な計画です。

●意見の提出方法

- ①都市整備課へ持参 ②郵送【〒482-8686(住所不要)都市整備課あて】
- ③右記投稿フォーム

※提出にあたって様式は定めていませんが、件名を「岩倉市都市計画マスタープラン中間見直し(案)に対する意見」としてください。



◀市ホームページ



投稿フォーム▶